

京都市告示第252号

平成28年5月17日京都市告示第133号（個人の市民税の寄附金控除の対象として認める市民の福祉の増進に寄与する寄附金）の表について、一部を次のとおり変更します。

令和8年7月24日

京都市長 松井 孝治

「

| 控除対象寄附金              | 法人又は団体の所在地        |
|----------------------|-------------------|
| 特定非営利活動法人<br>京滋骨を守る会 | 京都市東山区今熊野北日吉町35番地 |

を

」

「

| 控除対象寄附金              | 法人又は団体の所在地     |
|----------------------|----------------|
| 特定非営利活動法人<br>京滋骨を守る会 | 京都市伏見区深草向畑町1-1 |

に改める。

」

（行財政局税務部税制課）